

公立学校共済組合兵庫支部
情報システム基盤一式調達仕様書

令和7年9月

I 総則

1 業務の目的、適用範囲及び仕様書趣旨

本仕様書は、公立学校共済組合兵庫支部（以下「甲」という。）が業務を安定して行えるよう、情報システムの安全かつ安定運用を目的とするものであり、受注者（以下「乙」という。）が遵守しなければならない主な仕様を定めるものである。

また、情報システム基盤の構成は別紙概要のとおりであり、ハードウェア及びソフトウェアの調達、稼働に必要なデータ移行作業、設定等、また、稼働後の運用サポート及び保守とする。

なお、本業務の遂行にあたっては、本仕様書によるほか、関係法令等を遵守し、信義に従い誠実に行わなければならない。

2 打合せ等

本業務を適正かつ円滑に実施するため、甲と乙は常に密接な連絡をとり、業務の方針及び条件等の疑義を正すものとする。

(1)業務着手に先立つ協議

乙は、業務着手に先立ち、甲と十分な協議を行い、業務計画書、工程表、その他甲の指定する書類を提出し、その内容を説明しなければならない。

(2)随時実施する打合せ

必要が生じた場合に随時行うものとし、乙はその内容を書面により甲へ提出しなければならない。

3 工程管理

乙は、工程表に基づき適切な工程管理を行うとともに、甲の求めに応じて、作業の進捗状況を報告しなければならない。

4 資料の貸与

(1)業務の実施にあたり、甲は必要資料を乙に貸与するものとする。

(2)乙は、甲より貸与資料について返却の要求があった場合は、ただちに返却しなければならない。

(3)乙は、貸与資料を丁寧に扱い、紛失又は損傷してはならない。

(4)乙は、貸与資料に守秘義務があることを十分に理解・尊重して業務にあたらなければならない。

5 瑕疵等

業務の完了後、乙の過失又は粗漏に起因する不良箇所が発見された場合は、甲の必要と認める訂正、その他必要な作業を乙の負担において行わなければならない。

6 権利の帰属

乙が本業務に基づき作成した成果物の著作権（二次的著作物を含む）は、リース料の乙への支払完了をもって、乙から甲に移転するものとする。

7 秘密の保持

乙は、本業務遂行中に知り得た事項について、いかなる理由があっても他者に漏らしてはならない。

II 調達物件及び業務概要

1 調達物件及び調達数

- (1)ノート型パソコン 39台
 - (2)拡張用ディスプレイ 33台
 - (3)サーバー機 1台
 - (4)バックアップ用サーバー機（NASも可とする。） 1台
- ※ 全て新品に限る（8 その他 参照）

2 調達方法

72か月リース契約とする。（令和8年3月1日から令和14年2月29日まで）

3 設置場所

- (1)ノート型パソコン 39台
- (2) 拡張用ディスプレイ33台
神戸市東灘区向洋町中 6-9
神戸ファッションマート4階
兵庫県教育委員会事務局福利厚生課内 公立学校共済組合兵庫支部
- (3)サーバー機
- (4)バックアップ用サーバー機
神戸市中央区内データセンター（詳細住所は契約後に通知する。）

4 機器仕様

(1)ノート型パソコン

①ハードウェア

CPU	インテル Core i5 相当以上
メモリー	16GB 以上
SSD	SSD256GB 以上
光学ドライブ	不要
ディスプレイ	12.0 型～14.0 型未満 TFT FHD カラー液晶（1,920×1,080 ドット）以上 ハングレア
LAN	1000BASE-T/100BASE-TX に対応すること。 無線 LAN 機能は Wi-Fi6 以上とすること。
インターフェース	・USB3.2 TypeA ×2 ポート以上 ・USB3.2 Type-C(Thunderbolt4、Power Delivery、DisplayPort Alternate Mode 対応) ×1 ポート以上 ・HDMI ポート(4K 対応)×1 以上 ・有線 LAN(1Gbps 対応)
入力デバイス	キーボード（JIS 標準）、WEB カメラ ※マウスは不要
電源	リチウムイオンバッテリーまたは AC100～240V±10%、50/60Hz（AC アダプタ経由）。 ※電源コードは日本国内向け(AC100V 用) ※バッテリー駆動時間は 5 時間以上

②OS・ソフトウェア

いずれもインストールにメディア等が必要であれば、その調達費用を考慮すること。

導入時点で、最新のセキュリティパッチを適用したうえ、ライセンス認証、アクティベーション作業を行うこと。

障害復旧時を考慮し、マスターPCで作成したメディアを用意すること。

OS	Windows 11 Pro 64ビット版 バージョン：23H2（変更する可能性あり）
アプリケーション	・JUST PDF 5Pro × 3 9ライセンス ※甲の有する同ソフトの既存の 4 ライセンス（J-License 区分：Standard-A）を活用し、新たに3 5ライセンスを調達すること。
ウイルス対策ソフト	TrendMicro TRSL ウイルスバスターコーポレートエディション Plus ※契約期間を補う年数のもの。また、甲の有する同ソフトの既存の 38 ライセンス（期間：令和8年 11 月 30 日まで）を活用すること。
その他	Windows Server Device CAL 2022 × 3 9ライセンス

(2) 拡張用ディスプレイ

ディスプレイ	23 インチ以上 TFT FHD カラー液晶以上（1,920×1,080ドット）以上 IPS パネルまたは ADS パネル相当、ノングレア画面
チルト角	上:20° 下:5° 以上
高さ調節	130mm 以上
映像入力端子	HDMI x1、DisplayPort x1、USB Type-C x1 以上 ※パソコン接続用の USB Type-C ケーブルを含むこと。
USB ポート	USB Type-A ×2 ポート以上
保守	6 年間（パネル、バックライトを含む。）
取得規格	国際エネルギースタープログラム、PC グリーンラベル、グリーン購入法
その他	VESA 規格に準拠
参考機種	(株)アイ・オー・データ機器 LCD-C241DB-F

(3)サーバー機

①ハードウェア

筐体	1U ラックサーバー
CPU	インテル Xeon プロセッサ相当（12 コア以上）
メモリー	64GB 以上
HDD	SAS4.8TB 以上（RAID 構成後の使用可能容量） RAID5 または 6 を構成し、耐障害性及び高速化を実現すること。 また、ホットスペアを必須とする。
光学ドライブ	DVD-ROM ドライブ内蔵
ディスプレイ・キーボード等	18.5 インチラックコンソール（1U）を使用し、バックアップ用サーバー機と KVM スイッチで切替できるようにすること。 UPS に接続するためのコネクタを備えること。
LAN	1000BASE-T/100BASE-TX に対応すること。 無線 LAN 機能は付与しないこと。 メインポートとは別に管理専用ポートを 1 つ以上有すること。
インターフェース	・USB3.0×6 以上 ・ミニ D-sub15 ピン×1 以上 ・RJ45 LAN コネクタ×2 以上

②OS・ミドルウェア

いずれもインストールにメディア等が必要であれば、その調達費用を考慮すること。

導入時点で、最新のセキュリティパッチを適用したうえ、ライセンス認証、アクティベーション作業を行うこと。

OS	Windows Server 2022 相当以上 Windows Server Device CAL 2022 × 3 9 ライセンス
ウイルス対策ソフト	TrendMicro ウイルスバスターCorp
その他	業務アプリケーションのインストールは、原則としてそれぞれの開発ベンダーが実施するが、前提となる OS/ミドルウェアの設定を甲乙協議のうえ実施すること。

(4)バックアップ用サーバー機

①ハードウェア

筐体	1U ラックサーバー
メモリー	16GB 以上
HDD	6.0TB 以上 RAID5 を構成し、耐障害性を実現すること。（ホットスペアは任意とする。）
光学ドライブ	DVD-ROM ドライブ内蔵
LAN	1000BASE-T/100BASE-TX に対応すること。 無線 LAN 機能は付与しないこと。 メインポートとは別に管理専用ポートを 1 つ以上有すること。
インターフェース	・USB3.0×6 以上 ・ミニ D-sub15 ピン×1 以上 ・RJ45 LAN コネクタ×2 以上

②OS・ミドルウェア

いずれもインストールにメディア等が必要であれば、その調達費用を考慮すること。

導入時点で、最新のセキュリティパッチを適用したうえ、ライセンス認証、アクティベーション作業を行うこと。

OS	Windows Server IoT 2022 for Storage Standard
ウイルス対策ソフト	TrendMicro ウイルスバスターCorp

5 導入作業

スムーズな導入のため、導入作業前に、乙は甲の既存環境の調査・ヒアリングを実施し、適切な助言を行い、作業に反映させること。

導入する機器は、全て乙の作業場所にて初期設定作業を施し、納品すること。ただし、業務アプリケーションに係る設定等、甲のネットワーク環境を必要とする作業はこの限りではない。

なお、本仕様書には、ライセンス認証、アクティベーション、セキュリティパッチの適用等の作業は記載を省略しているため、それらを考慮すること。

(1) ノート型 PC の設定作業

- ・キッティング作業は、運用後の障害復旧を想定し、リカバリーディスクを作成する等し、全台に設定を施すこと。
- ・調達するアプリケーションソフトウェアをインストールすること。
- ・Microsoft 365 E3 のライセンスを登録し、Office ソフトをインストールすること。なお、ライセンスは兵庫県の調達したものを利用する。ライセンス情報は、別途提示する。
- ・指定するプリンタードライバーをインストールすること。
- ・甲の示すネットワーク設定を施すこと。
- ・県庁 WAN 接続に関する設定（ドメイン参加、ウイルス対策ソフトインストール、無線 LAN 接続等）を、展開時に全台に施すこと。手順は別途示す。
- ・GPO を使用せず、ネットワークドライブ割り当てを実行すること。

(2) サーバー機の設定作業

- ・別紙に示す仮想環境を構築すること。
- ・ハードウェア監視ソフトウェアを導入し、それぞれのサーバーを監視できるようにすること。
- ・甲の示すネットワーク設定を施すこと。
- ・データセンター内におけるネットワーク接続に必要な資材（スイッチング HUB・LAN ケーブル（CAT6 以上））は乙が準備すること。
- ・ファイルサーバーのアクセス制御設定等を甲の指示により行うこと。

(3) バックアップ用サーバー機の設定作業

- ・甲の示すネットワーク設定を施すこと。
- ・毎日夜間に差分バックアップ、土曜夜間はフルバックアップとなるよう設定を施すこと。

6 移行作業

- ・ファイルサーバーの移行は、休日に作業を行うこと。平日に現行サーバーと並行作業させる等の工夫をし、移行作業は 1 日で完了させること。
- ・各業務アプリケーションの対応は、原則として開発ベンダーによるものとするが、スムーズな移行を可能とするよう柔軟に対応すること。
- ・ノート PC のデータ移行等は、ユーザーによるものとするが、乙はユーザー用に簡便なマニュアルを作成するものとする。
- ・運用中のファイルサーバーのバックアップシステム「Arcserve Japan Arcserve UDP Advanced Edition」のライセンスを移行後のファイルサーバーに付与し直し、使用できる状態にすること。

- ・移行にあたり、サーバールーム管理事業者と調整が必要である場合、当該調整を行うこと。

7 保守・運用

(1) ノート型 PC

- ・契約期間中の故障は、当日又は翌日までの出張修理により対応すること。対応時間は、少なくとも開庁日の 9 時から 17 時までとする。
- ・OS 再インストールが必要な場合は、リカバリーディスクによるリカバリー及びネットワーク設定、ドメイン参加作業に要する費用を見込むこと。なお、データ復旧作業は含まない。

(2) サーバ機・バックアップ用サーバ機

- ・契約期間中の故障は、原則として当日の出張修理により対応すること。故障当日に対応できない場合は、できるだけ早く甲と協議すること。なお、対応時間は、少なくとも開庁日の 9 時から 17 時までとする。
- ・OS 再インストールが必要な場合は、OS 再構築、バックアップサーバからのデータ復旧作業を行うこと。また、速やかにアプリケーションが復旧するよう、各アプリケーション開発ベンダーとの連携をとること。
- ・ファームウェアのバージョンアップ等がメーカーから公表された場合は、甲乙協議のうえ更新すること。
- ・OS の修正プログラム及びアプリケーションソフトウェアの修正プログラム・バージョンアップ等を 3 か月に 1 回行うこと。
- ・ハードウェア監視ソフトウェアにより、甲が監視できる環境を構築すること。
- ・障害発生時は、原因の切り分けを行い、甲に助言すること。
- ・甲の運用（OS、バックアップ等に関するもの）に関する相談（電話・電子メール等）を受け、助言すること。
- ・運用体制（連絡先等）を明示すること。
- ・バックアップサーバ機からのデータ復旧手順を書面により示すこと。

8 その他

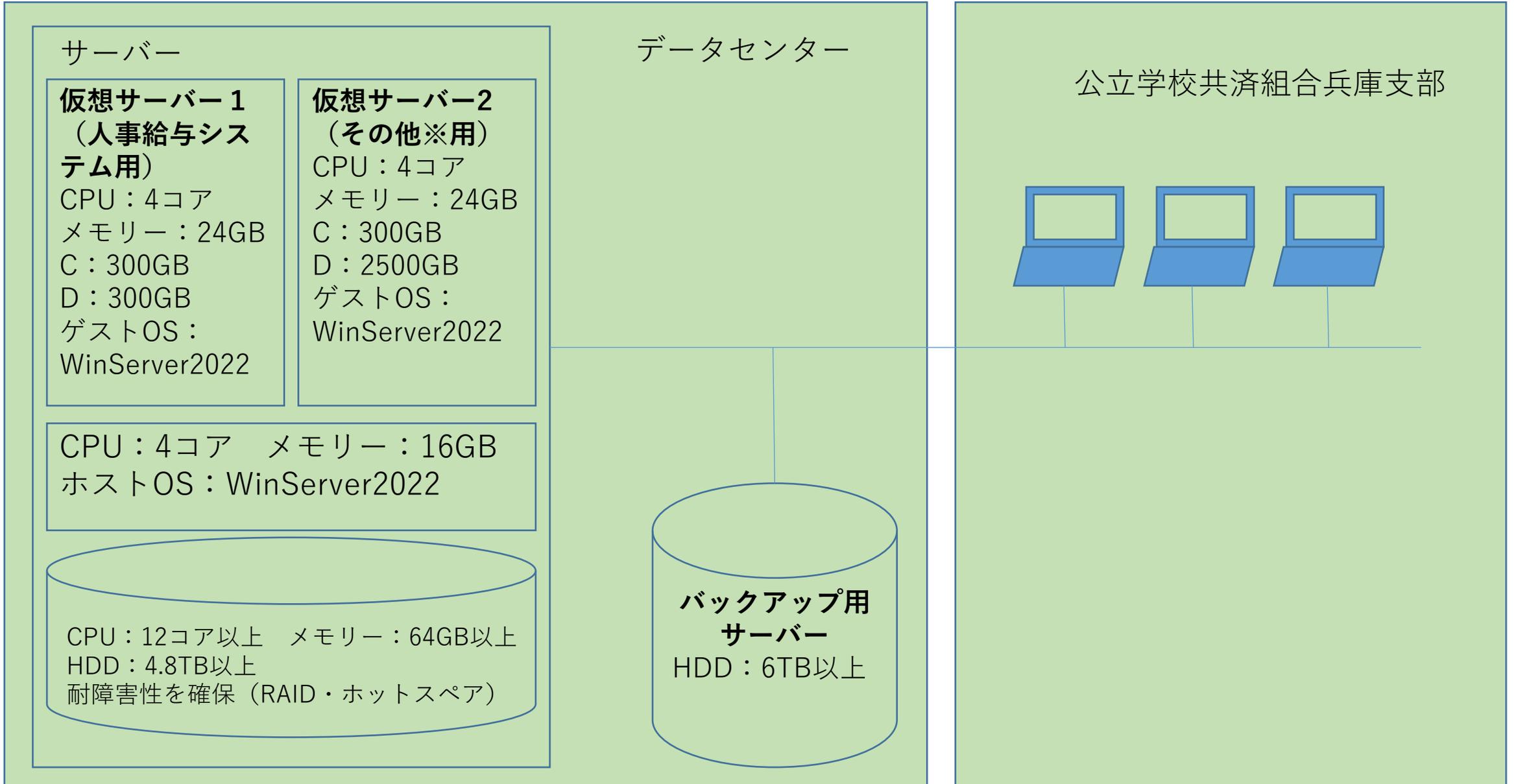
- ・設置スケジュールは、甲乙協議のうえ決定すること。
- ・納入するハードウェアは新品かつ日本国内においてサービス体制が確立しているメーカー製品を選定すること（通称ショップブランド品、web 通信販売メーカーの PC や販売業者による組立品は除く。）。

- ・ハードウェア障害時、ユーザ側で障害切り分けのツールを実行することなく、メーカーオンサイト対応をすること。
- ・ノート PC 及びサーバーの設定内容を書面により提出すること。
- ・物品の運搬、搬入等に要する費用を見込むこと。
- ・契約期間終了後は、原則として物品を乙に返納するが、甲が求めた場合は、物品を再リースする。その際の再リース料は、当初リース料の 10 分の 1 程度の金額を基本とし、甲乙協議のうえ決定する。
- ・契約期間満了後（再リースした場合は再リース期間満了後）における物品の返納時は、乙は以下の手法により記憶装置内のデータを消去（復元不可能な状態）し、その旨記載した証明書を発行すること。データ消去及び返納に係る送料、梱包作業料は乙の負担とする。
 - ◆ 書き込みパターンは「00」、「FF」等の 16 進数による書き込みを行う米国国防総省規格（DoD5220.22-M）に準じて実施すること。
 - ◆ 完全な消去を実現するため、1 物理ボリューム当たり 3 回以上の上書きを実施すること。
 - ◆ 書き込みは区画、フォルダ、ディレクトリ、ファイル、ファイル情報テーブル、オーバーレイ構造情報、ブートレコード情報等に関する全てのデータに対して上書きを実施すること。
 - ◆ 消去実施時に不良ブロックを検出した場合は、物理的破壊により不良ブロックにおいても情報読み取りが不可能とする対応が可能であること。
 - ◆ データイレースの手法は 1 台ずつ消去することとし、予め消去した内蔵ストレージをマスタディスクとしたディスクコピーは不可とする。
 - ◆ SSD のデータ消去の際には、SSD に完全対応したツールを使用すること。
 - ◆ 物理的な破壊又は磁気的な破壊によるデータ消去も可とする。
 - ◆ 甲が希望する場合は、データ消去をする場所と日時を甲に予告し、甲の職員を作業に立ち合わせること。
- ・当該委託業務の全部を第三者に委託してはならない。当該委託契約の一部を第三者に委託しようとする場合は、事前に申し出ること。
- ・ISO/IEC27001 の認証、またはプライバシーマークを取得していること。（再委託先がある場合、再委託先も同様。）
- ・当該委託業務の処理状況やセキュリティ対策実施状況について、当組合が報告や調査を求めたときは、速やかに応じること。また履行が不十分である場合は、当組合の指示

に適切に対応すること。

- ・甲の提示するコンピュータ名を記したラベルを作成し、ノート型パソコンの見やすい場所に貼付すること。

- ・その他、この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、甲乙双方で協議して決定する。



※人間ドックシステム、支部内ファイルサーバー